証券コード　9791
平成27年６月10日

株　主　各　位

大阪府吹田市南金田２丁目12番１号
株式会社　**ビケンテクノ**
代表取締役社長　梶　山　龍　誠

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府吹田市南金田２丁目12番１号　当社５階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役13名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（http://www.bikentechno.co.jp/）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、人件費・原材料価格の高騰等が収益面に影響を与え、また人手不足も顕著化しつつあります。「品確法改正」や「地方自治法施行令の一部改正」も相俟って、作業品質レベルへの注目も一層高まってきております。

このような状況下、ファシリティマネジメントの観点から総合的な営業・提案活動を展開しており、特に食の安全が食品製造会社の喫緊の課題となっている中、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡充に注力しています。しかしながら、前期には大口の不動産案件やスポット業務があったことや、前連結会計年度末で業務が終了した契約があったことから、前期と比較して売上高、経常利益が減少しました。当期純利益につきましては、税負担の軽減等により増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は261億10百万円（前期比8.2％減）、経常利益は9億81百万円（前期比2.4％減）、当期純利益は4億45百万円（前期比7.9％増）となりました。

当連結会計年度の事業区分別の状況についてご報告申しあげます。

１．ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス部門では、お客様のニーズを踏まえ省エネ・省コストに繋がる各種提案を進めております。作業品質を維持・向上させるための現場チェック・作業指導活動等も継続して実施しております。サニテーション部門では、お客様の工場の稼働状況に合わせた柔軟な対応や、作業品質、衛生管理等に高い評価をいただいており、新規現場や追加業務を受注しております。しかしながら、前期には大口のスポット業務があったことや、前連結会計年度末で業務が終了した契約があったことから、前期と比較して売上高、セグメント利益が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は212億48百万円（前期比1.1％減）、セグメント利益は21億44百万円（前期比9.4％減）となりました。

２．不動産事業

不動産事業では、不動産の売買、仲介および保有している不動産の賃貸等を行っております。前期には大口の不動産案件がありましたが、当連結会計年度の不動産売買業務は今後に向けての営業活動や賃貸物件の管理等が中心であり、不動産売買案件による売上計上は前期と比較して小規模の案件のみでした。しかし、賃貸収入の増加や、販売用不動産の評価損の減少等により、セグメント利益は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10億円（前期比66.9％減）、セグメント利益は2億30百万円（前期比26.0％増）となりました。

３．介護事業

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。当社グループでは、メルシー緑が丘（大阪府豊中市）、メルシーますみ（大阪府池田市）、かおりの里（滋賀県大津市）、メルシー東戸塚（横浜市戸塚区）を運営しており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。しかしながら、入居稼働率の改善が進まなかったことや介護スタッフの人件費の上昇等により、前期と比較して売上高が減少、セグメント損失が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11億33百万円（前期比2.5％減）、セグメント損失は50百万円（前期は47百万円のセグメント損失）となりました。

４．フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、ツタヤ、プロント、ローソン、サルヴァトーレ・クオモ等の店舗展開を行っておりますが、昨年12月には新業態として「やきとり家すみれ五反田店」をオープンいたしました。一部苦戦している店舗もありますが、業態別に戦略を見直しながら営業強化を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は26億95百万円（前期比1.3％減）、セグメント利益は62百万円（前期比40.9％減）となりました。

事業区分別売上高

部　　門	売　上　高	構成比	前期比
	百万円	%	%
ビルメンテナンス事業	21,248	81.4	△1.1
不　動　産　事　業	1,000	3.8	△66.9
介　　護　　事　　業	1,133	4.3	△2.5
フランチャイズ事業	2,695	10.3	△1.3
そ　　の　　他	32	0.1	39.2
合　　計	26,110	100.0	△8.2

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

②　設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額4億8百万円で、その主なものは、太陽光発電設備の導入（1億10百万円）、レンタル用工具の購入（82百万円）によるものであります。

この設備資金は、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第49期 (平成24年３月期)	第50期 (平成25年３月期)	第51期 (平成26年３月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	27,443	25,839	28,431	26,110
経　常　利　益（百万円）	542	989	1,004	981
当期純利益（百万円）	258	439	412	445
１株当たり当期純利益（円）	34.07	58.24	54.66	59.00
総　資　産（百万円）	26,300	27,615	26,704	29,419
純　資　産（百万円）	11,412	11,754	12,086	12,622
１株当たり純資産額（円）	1,512.78	1,558.17	1,602.19	1,673.24

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ベスト・プロパティ	50	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社マイムコミュニティー	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
小倉興産株式会社	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社ラボテック	10	100.0	ビルメンテナンス事業
株式会社ケアホテルマネジメント	30	100.0	介護事業
株式会社クリーンボーイ	10	100.0 (100.0)	ビルメンテナンス事業
株式会社ビーエムエス	370	100.0	病院経営コンサルティング事業
株式会社クリーンテック	30	100.0	環境衛生事業
	千S$		
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.	6,550	100.0	ビルメンテナンス事業

(注)　当社の議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、引き続き価格競争の激化により売上が減少し、原価の大部分を占める人件費の上昇が見込まれるなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、ビルメンテナンス事業において、エコチューニング等の省エネ提案や顧客が保有している資産の有効活用の提案等を行うファシリティマネジメントに重点を置いた営業展開を進め、需要の掘り起しによる売上拡大を目指します。また、人件費の上昇が見込まれる中、引き続き、作業工程の見直しや機械化の促進、自社での作業消化への切り替えなど、効率化を図ってまいります。不動産事業においては、不動産市況に応じ柔軟に対応することにより、売上利益の拡大を目指します。また、介護事業においては、入居者の皆様へのサービス品質をさらに高め、より満足度の高い施設運営を行い、収益の改善を図ってまいります。フランチャイズ事業においては、店舗の特色を活かした運営を行ってまいります。

海外の展開については、国内で培ったノウハウを活かし、事業の拡大および展開地域の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事　　業	営　　業　　種　　目
ビルメンテナンス事業	清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営（入退去管理、資金管理、損益管理）、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメント
不　動　産　事　業	不動産の売買、仲介並びに保有している不動産の賃貸など
介　護　事　業	介護施設の運営や介護サービスの提供
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営
そ　の　他	病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、保育事業など

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本　　社　　大阪府吹田市南金田２丁目12番１号
東京本部　　東京都品川区東品川２丁目２番４号
事 業 部　　東日本（東京都）、西日本（大阪府）
支　　店　　大阪、新潟、名古屋（豊明市）、札幌、仙台、福岡
営 業 所　　成田、茨城、阪神（兵庫県）、尼崎、姫路、小倉、住之江（大阪府）、関空（大阪府）、京都、滋賀、日高（北海道）、山形、沖縄

② 子会社

株式会社ベスト・プロパティ（大阪府）
株式会社マイムコミュニティー（東京都）
小倉興産株式会社（福岡県）
株式会社ラボテック（東京都）
株式会社ケアホテルマネジメント（東京都）
株式会社クリーンボーイ（兵庫県）
株式会社ビーエムエス（大阪府）
株式会社クリーンテック（大阪府）
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（シンガポール共和国）

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,117（2,876）名	42名減（86名減）

（注）　従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,846
株式会社りそな銀行	1,846
三井住友信託銀行株式会社	1,546
株式会社みずほ銀行	844
株式会社三井住友銀行	776
株式会社あおぞら銀行	726

（注）　借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　15,000,000株

② 発行済株式の総数　7,718,722株

③ 株主数　2,420名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社東洋商事	2,141千株	28.4%
ビケンテクノ取引先持株会	464	6.2
株式会社サンリツメンテ	342	4.5
ビケンテクノ社員持株会	255	3.4
梶山龍誠	230	3.1
株式会社環境科学	230	3.1
梶山孝清	227	3.0
アース環境サービス株式会社	150	2.0
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	97	1.3
株式会社りそな銀行	80	1.1

（注）１．当社は、自己株式を172千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担　　当
代表取締役会長	梶　山　高　志	
代表取締役社長	梶　山　龍　誠	
専務取締役	黒　川　　満	開発営業本部長
専務取締役	三　木　　悟	経営企画室・経理部担当兼社長室長
専務取締役	和　田　弘　久	総務部・人事部担当
専務取締役	仲　内　恒　彦	サニテーション本部長
常務取締役	堀　　俊　則	エンジニアリング部長
常務取締役	重　森　　保	不動産部・医療事業部担当
取締役	和　田　啓　志	
取締役	梶　山　孝　清	国際事業部長
取締役	波　部　健　彦	
取締役	神　月　義　行	経営企画室長
常勤監査役	中　川　　隆	
常勤監査役	濵　島　恭　一	
監査役	髙　木　快　雄	公認会計士
監査役	渡　邊　憲　一	税理士

（注）１．常勤監査役濵島恭一氏は、平成26年６月27日付にて新たに就任いたしました。
２．常勤監査役中川　隆、常勤監査役濵島恭一、監査役髙木快雄および監査役渡邊憲一の４氏は、社外監査役であります。
３．当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
・代表取締役会長梶山高志氏は、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテック、株式会社ケアホテルマネジメント、株式会社クリーンテックの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.のDIRECTORを兼務しております。
・代表取締役社長梶山龍誠氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティー、小倉興産株式会社、株式会社ラボテックの代表取締役社長、株式会社ケアホテルマネジメントの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.のDIRECTORを兼務しております。
・専務取締役黒川　満氏は、株式会社ケアホテルマネジメントの代表取締役社長、小倉興産株式会社の専務取締役および株式会社クリーンテックの取締役を兼務しております。
・専務取締役三木　悟氏は、株式会社ビーエムエスの代表取締役社長および株式会社クリーンテックの取締役を兼務しております。
・専務取締役和田弘久氏は、株式会社ビーエムエスの取締役を兼務しております。
・常務取締役堀　俊則氏は、株式会社クリーンテックの代表取締役社長を兼務しております。
・常務取締役重森　保氏は、株式会社ビーエムエスの取締役を兼務しております。

・取締役和田啓志氏は、株式会社ベスト・プロパティおよび株式会社マイムコミュニティーの取締役副社長を兼務しております。
・取締役梶山孝清氏は、株式会社ベスト・プロパティの常務取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.のDIRECTORを兼務しております。
・取締役波部健彦氏は、株式会社マイムコミュニティーの取締役を兼務しております。
・取締役神月義行氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティーおよび株式会社ラボテックの監査役を兼務しております。
・監査役高木快雄氏は、監査法人和宏事務所の代表社員を兼務しております。
・監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長を兼務しております。

4．監査役高木快雄氏および監査役渡邊憲一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役高木快雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役渡邊憲一氏は、税理士の資格を有しております。

5．当社は、監査役中川　隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
坂野正治	平成26年６月27日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

区　分	支給人員	支給額
取締役	12名	161百万円
監査役 （うち社外監査役）	5 (5)	13 (13)
合　計	17	174

（注）1．上記には、平成26年６月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役１名が含まれております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役および監査役の報酬等には当事業年度の役員退職慰労引当金への繰入額が含まれております。
4．取締役の報酬限度額は、平成19年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成19年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
6．上記のほか、平成26年６月27日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を社外監査役１名に対し0百万円支給しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役髙木快雄氏は、監査法人和宏事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、常勤監査役中川　隆、常勤監査役濵島恭一、監査役髙木快雄および監査役渡邊憲一の４氏がほぼ全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

また、当事業年度の監査役会には、常勤監査役中川　隆、常勤監査役濵島恭一、監査役髙木快雄および監査役渡邊憲一の４氏がほぼ全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、本定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年５月１日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。

ロ．監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。

ハ．当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ロ．当社および子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社および子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。

ハ．当社および子会社の取締役会において決定した当社グループ全社および各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。

ニ．取締役、常勤監査役および執行役員により毎週常務会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。常務会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。

⑤ 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。

ロ．当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。

ハ．当社および子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社および子会社の監査役に報告する。

ニ．監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の常務会にて月１回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。

⑦　その他の当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

ロ．取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

ハ．子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または常務会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。

⑧　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。

⑨　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。

ロ．監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

⑩　当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して法定の事項に加え次の事項は発見しだい直ちに監査役に報告する。

イ．当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実

ロ．当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財産上の問題

ハ．監査役から業務に関して報告を求められた事項

⑪　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。

⑫　監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対しその説明を求めることとする。

ロ．各部門長および担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

⑭　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ることとする。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**17,705,240**	**流動負債**	**10,572,439**
現金及び預金	4,878,815	支払手形及び買掛金	1,396,653
受取手形及び売掛金	2,709,342	短期借入金	3,300,000
リース投資資産	468,645	１年内償還予定の社債	30,000
商品及び製品	154,594	１年内返済予定の長期借入金	2,620,312
販売用不動産	7,317,008	未払金	1,103,191
未成工事支出金	8,654	リース債務	197,370
原材料及び貯蔵品	37,782	未払法人税等	182,327
繰延税金資産	106,736	未払消費税等	495,700
短期貸付金	2,643,718	賞与引当金	232,240
その他の流動資産	643,788	その他の流動負債	1,014,644
貸倒引当金	△1,263,846	**固定負債**	**6,224,655**
固定資産	**11,714,526**	長期借入金	4,569,956
有形固定資産	**9,027,874**	リース債務	508,296
建物及び構築物	3,170,143	繰延税金負債	35,435
機械装置及び運搬具	5,162	役員退職慰労引当金	231,797
工具・器具及び備品	121,604	退職給付に係る負債	108,202
生物	1,814	資産除去債務	93,122
土地	5,416,804	その他の固定負債	677,844
リース資産	202,160	**負債合計**	**16,797,094**
建設仮勘定	110,183	純資産の部	
無形固定資産	**223,444**	**株主資本**	**12,355,354**
借地権	146,500	**資本金**	**1,808,800**
のれん	27,257	**資本剰余金**	**1,852,220**
その他の無形固定資産	49,686	**利益剰余金**	**8,772,797**
投資その他の資産	**2,463,207**	**自己株式**	**△78,463**
投資有価証券	640,032	**その他の包括利益累計額**	**267,316**
長期貸付金	799,769	**その他有価証券評価差額金**	**134,284**
繰延税金資産	4,532	**為替換算調整勘定**	**7,645**
差入保証金	923,773	**退職給付に係る調整累計額**	**125,385**
その他の投資等	188,159	**純資産合計**	**12,622,671**
貸倒引当金	△93,061		
資産合計	**29,419,766**	**負債・純資産合計**	**29,419,766**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額
	千円
売上高	**26,110,493**
売上原価	**20,824,784**
売上総利益	**5,285,709**
販売費及び一般管理費	**4,275,342**
営業利益	**1,010,366**
営業外収益	**171,695**
受取利息	38,466
受取配当金	7,967
その他	125,261
営業外費用	**200,846**
支払利息	72,658
貸倒引当金繰入額	89,980
その他	38,206
経常利益	**981,216**
特別利益	**358**
投資有価証券売却益	358
特別損失	**54,737**
固定資産除却損	544
投資有価証券評価損	999
減損損失	53,192
税金等調整前当期純利益	**926,837**
法人税、住民税及び事業税	390,512
法人税等調整額	91,223
少数株主損益調整前当期純利益	**445,102**
当期純利益	**445,102**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,852,220	8,385,361	△78,463	11,967,919
会計方針の変更による累積的影響額			93,252		93,252
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,852,220	8,478,614	△78,463	12,061,172
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△150,919		△150,919
当期純利益			445,102		445,102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	294,182	－	294,182
当連結会計年度末残高	1,808,800	1,852,220	8,772,797	△78,463	12,355,354

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	63,788	2,860	52,158	118,807	12,086,726
会計方針の変更による累積的影響額					93,252
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	63,788	2,860	52,158	118,807	12,179,979
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△150,919
当期純利益					445,102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	70,496	4,785	73,227	148,509	148,509
連結会計年度中の変動額合計	70,496	4,785	73,227	148,509	442,691
当連結会計年度末残高	134,284	7,645	125,385	267,316	12,622,671

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	９社
・連結子会社の名称	株式会社ベスト・プロパティ 株式会社マイムコミュニティー 小倉興産株式会社 株式会社ラボテック 株式会社ケアホテルマネジメント 株式会社クリーンボーイ 株式会社ビーエムエス 株式会社クリーンテック SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	２社
・非連結子会社の名称	株式会社テクノサービス 株式会社テクノサービス東京
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	１社
・会社等の名称	株式会社セイビ九州

持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

・持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社	株式会社テクノサービス他５社
・持分法を適用しない理由	非連結子会社２社および関連会社４社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定する決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．デリバティブ取引　時価法

ハ．たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品（浄水器）	移動平均法
・商品及び製品（書籍等）	売価還元法
・商品及び製品（その他）	個別法
・販売用不動産	個別法
・未成工事支出金	個別法
・原材料及び貯蔵品	主として総平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産	定率法
・建物・生物（競走馬）	定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　５～50年 工具・器具及び備品　２～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（自社利用分）	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。連結子会社は計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払利息
ハ．ヘッジ方針	社内規程に基づき、将来の金利の変動に係るリスクを回避する目的で行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が144,802千円減少し、利益剰余金が93,252千円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物及び構築物	626,379千円
土地	3,866,965千円
借地権	146,500千円
計	5,239,844千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,700,000千円
１年内返済予定の長期借入金	2,105,892千円
長期借入金	3,783,796千円
計	7,589,688千円

なお、その他に当社が出資しているＰＦＩ事業会社（６社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	14,438千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,955,232千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,718,722株	－株	－株	7,718,722株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	174,859株	－株	－株	174,859株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成26年６月27日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　75,459千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

ロ．平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　75,459千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　75,459千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金および社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。また、借入金の一部は銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合がありますが、当連結会計年度の決算状況から判断するとこの条項に抵触する可能性は低いものと思われます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	4,878,815	4,878,815	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,709,342	2,709,342	－
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,000	－
その他有価証券	341,455	341,455	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,396,653)	(1,396,653)	－
(5) 短期借入金	(3,300,000)	(3,300,000)	－
(6) 社債	(30,000)	(30,000)	－
(7) 長期借入金	(7,190,268)	(7,188,032)	△2,235
(8) デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券の価格の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、変動金利であり、発行後、当社の信用状態は大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額268,576千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。
3．負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

6．賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府・東京都その他の地域において、介護付有料老人ホーム（土地を含む。）や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111,942千円であります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,867,656	△51,629	4,816,027	4,885,864

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,673円24銭
(2) １株当たり当期純利益　59円00銭

8．重要な後発事象に関する注記

（重要な事業の譲受）

当社の連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.は、SINGAPORE DENZAI PTE.LTD.のエアコンメンテナンス事業等を譲り受けるための契約を平成27年1月15日付で同社と締結し、平成27年４月１日に譲受資金を支払い、譲受けを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要
① 事業取得に係る相手先企業の名称及び取得した事業の内容
事業譲受に係る相手先企業の名称 ： SINGAPORE DENZAI PTE.LTD.
事業の内容 ： エアコンメンテナンス及び関連業務
② 企業結合を行った主な理由
連結子会社SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.がシンガポールで行うファシリティマネジメント業務との相乗効果、事業拡大、収益性向上を目的としております。
③ 企業結合日
平成27年４月１日
④ 企業結合の法的形式
事業譲受
⑤ 結合後企業の名称
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.
(2) 取得した事業の取得原価及び対価の内訳
取得の対価　4,240千シンガポールドル（概算）
取得の対価は契約に基づく債権債務等の調整中であり、暫定的な金額であります。
(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現在精査中のため、未定であります。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債の部	
	千円		千円
流動資産	**15,115,078**	**流動負債**	**9,719,722**
現金及び預金	2,917,547	買掛金	1,259,522
受取手形	21,685	短期借入金	3,300,000
売掛金	2,237,487	1年内償還予定の社債	30,000
リース投資資産	492,356	1年内返済予定の長期借入金	2,620,312
商品及び製品	153,771	リース債務	165,109
販売用不動産	7,309,193	未払金	982,719
未成工事支出金	8,654	未払法人税等	65,000
原材料及び貯蔵品	33,929	前受金	589,663
繰延税金資産	80,390	預り金	123,728
短期貸付金	2,962,370	賞与引当金	182,200
その他の流動資産	127,339	その他の流動負債	401,466
貸倒引当金	△1,229,648	**固定負債**	**5,845,992**
固定資産	**11,437,470**	長期借入金	4,569,956
有形固定資産	**8,681,641**	リース債務	444,469
建物	3,024,871	退職給付引当金	243,255
構築物	35,284	役員退職慰労引当金	231,797
機械及び装置	2,401	預り保証金	272,043
車両及び運搬具	1,596	その他の固定負債	84,470
工具・器具及び備品	104,519	**負債合計**	**15,565,714**
生物	1,814	純資産の部	
土地	5,314,167	**株主資本**	**10,874,932**
リース資産	86,802	**資本金**	**1,808,800**
建設仮勘定	110,183	**資本剰余金**	**1,852,220**
無形固定資産	**218,554**	資本準備金	1,852,220
借地権	146,500	**利益剰余金**	**7,291,424**
のれん	27,257	利益準備金	84,733
その他の無形固定資産	44,796	その他利益剰余金	7,206,690
投資その他の資産	**2,537,274**	別途積立金	6,200,000
投資有価証券	329,175	繰越利益剰余金	1,006,690
関係会社株式	809,274	**自己株式**	**△77,512**
長期貸付金	799,769	**評価・換算差額等**	**111,902**
繰延税金資産	59,310	**その他有価証券評価差額金**	**111,902**
差入保証金	446,952	**純資産合計**	**10,986,834**
その他の投資等	115,058		
貸倒引当金	△22,265		
資産合計	**26,552,549**	**負債・純資産合計**	**26,552,549**

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科　　目	金　　額
	千円
売　　上　　高	**21,696,495**
売　上　原　価	**17,889,903**
売　上　総　利　益	**3,806,592**
販売費及び一般管理費	**3,266,041**
営　業　利　益	**540,550**
営　業　外　収　益	**362,444**
受　取　利　息	36,375
受　取　配　当　金	222,803
そ　の　他	103,265
営　業　外　費　用	**188,625**
支　払　利　息	72,443
貸倒引当金繰入額	78,924
そ　の　他	37,256
経　常　利　益	**714,369**
特　別　利　益	**358**
投資有価証券売却益	358
特　別　損　失	**108,606**
固定資産除却損	413
関係会社株式評価損	54,999
減　損　損　失	53,192
税引前当期純利益	**606,121**
法人税、住民税及び事業税	189,836
法　人　税　等　調　整　額	43,820
当　期　純　利　益	**372,464**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	691,892	6,976,626	△77,512	10,560,134
会計方針の変更による累積的影響額						93,252	93,252		93,252
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	785,144	7,069,878	△77,512	10,653,387
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△150,919	△150,919		△150,919
当期純利益						372,464	372,464		372,464
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	221,545	221,545	－	221,545
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	1,006,690	7,291,424	△77,512	10,874,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,462	50,462	10,610,596
会計方針の変更による累積的影響額			93,252
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,462	50,462	10,703,849
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,919
当期純利益			372,464
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	61,439	61,439	61,439
事業年度中の変動額合計	61,439	61,439	282,985
当期末残高	111,902	111,902	10,986,834

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定する決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引　　時価法

③ たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品（浄水器）　　移動平均法
・商品及び製品（書籍等）　　売価還元法
・商品及び製品（その他）　　個別法
・販売用不動産　　個別法
・未成工事支出金　　個別法
・原材料及び貯蔵品　　主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産　　定率法

・建物・生物（競走馬）　　定額法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物　　５～50年
工具・器具及び備品　　２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用分）　　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産　　定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ．退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払利息
③ ヘッジ方針	社内規程に基づき、将来の金利の変動に係るリスクを回避する目的で行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が144,802千円減少し、利益剰余金が93,252千円増加しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物	626,379千円
土地	3,866,965千円
借地権	146,500千円
計	5,239,844千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,700,000千円
１年内返済予定の長期借入金	2,105,892千円
長期借入金	3,783,796千円
計	7,589,688千円

なお、その他に当社が出資しているＰＦＩ事業会社（６社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	7,438千円
関係会社株式	7,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,553,327千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

①	短期金銭債権	3,102,783千円
②	長期金銭債権	47,562千円
③	短期金銭債務	111,719千円
④	長期金銭債務	27,130千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	902,135千円
② 仕入高	256,259千円
③ 営業取引以外の取引高	258,472千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	172,747株	－株	－株	172,747株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
事業税の未払額	9,764千円
賞与引当金	60,308千円
役員退職慰労引当金	74,870千円
退職給付引当金繰入超過額	79,032千円
株式評価損	217,712千円
会員権等評価損	25,190千円
たな卸資産評価損	97,637千円
減損損失	88,740千円
資産除去債務	27,283千円
貸倒引当金	403,717千円
その他	29,499千円
繰延税金資産小計	1,113,707千円
評価性引当額	△933,332千円
繰延税金資産合計	180,375千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30,354千円
資産除去資産	10,319千円
繰延税金負債合計	40,673千円
繰延税金資産の純額	139,701千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	80,390千円
固定資産－繰延税金資産	59,310千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,470千円減少し、法人税等調整額が14,572千円、その他有価証券評価差額金が3,101千円、それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社東洋商事	大阪府豊中市	47,900	損害保険代理業	(被所有)直接 28.4	保険料の支払等役員の兼任	損害保険料支払等	68,469	―	―

(注) 1．株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志氏とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

保険料については、一般取引と同じ各保険約款および料率に基づき決定しております。

3．取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ビーエムエス	大阪府吹田市	370,000	その他	所有直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	2,600,000	短期貸付金	2,600,000
							資金の回収	2,450,000	―	―
							利息の受取	32,190	―	―
子会社	株式会社マイムコミュニティー	東京都品川区	100,000	ビルメンテナンス事業および不動産事業	所有直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	500,000	短期貸付金	250,000
							資金の回収	500,000	―	―
							利息の受取	415	―	―
子会社	SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.	シンガポール共和国	(千S$) 6,550	ビルメンテナンス事業	所有直接 100.0	役員の兼任	増資の引受	448,635	―	―

(注) 1．株式会社ビーエムエスに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、短期貸付金に対し、1,209,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において79,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2．株式会社マイムコミュニティーに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

3．SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.に対する増資の引受は、増資を全額引き受けたものであります。

4．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	株式会社MGファシリティーズ	東京都品川区	22,000	施設営繕リフォーム事業等	―	経営支援	修繕工事等	7,184	売掛金	4,147
							事務所賃貸	8,401	前受金	983
							経営指導	12,000	―	―
							事務所賃借	3,308	―	―
							原状回復工事等委託	48,110	買掛金	902
							―	―	預り保証金	3,325
							―	―	未払金	1,155

(注) 1．株式会社MGファシリティーズは、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

修繕工事等については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

事務所の賃貸借については、近隣の取引事例を参考にして決定しております。

経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

原状回復工事等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

3．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	株式会社東海ビルテック	名古屋市緑区	10,000	ビルメンテナンス事業	―	外注先	清掃業務委託	9,234	買掛金	1,697

(注) 1．株式会社東海ビルテックは、当社代表取締役会長である梶山高志氏の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

清掃業務委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

3．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,455円99銭

(2) 1株当たり当期純利益　49円36銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　ビケンテクノ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　一　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　前　泰　洋	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　ビケンテクノ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　一　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　前　泰　洋	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社ビケンテクノ　監査役会

常勤監査役　社外監査役　中川　隆　㊞

常勤監査役　社外監査役　濵島恭一　㊞

監査役　社外監査役　髙木快雄　㊞

監査役　社外監査役　渡邊憲一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,459,750円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第３条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案第24条（社外取締役との責任限定契約）および第32条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、変更案第24条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては各監査役の同意を得ております。

また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条～第２条　（条文省略）	第１条～第２条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第３条　当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。	第３条　（現行どおり）
(1)～(81)　（条文省略）	(1)～(81)　（現行どおり）
（新　設）	(82)施術所の経営
（新　設）	(83)太陽光発電に関する事業
(82)　（条文省略）	(84)　（現行どおり）
第４条～第５条　（条文省略）	第４条～第５条　（現行どおり）
第２章　株　式	第２章　株　式
第６条～第10条　（条文省略）	第６条～第10条　（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第11条～第15条　（条文省略）	第11条～第15条　（現行どおり）
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第16条～第23条　（条文省略）	第16条～第23条　（現行どおり）
	（社外取締役との責任限定契約）
（新　設）	第24条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　行　定　款	変　更　案
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第24条～第30条　（条文省略）	第25条～第31条　（現行どおり）
	（社外監査役との責任限定契約）
（新　設）	第32条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第６章　計　算	第６章　計　算
第31条～第34条　（条文省略）	第33条～第36条　（現行どおり）

第３号議案　取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	梶　山　高　志 (昭和11年１月１日生)	昭和38年５月　当社を設立 代表取締役専務 昭和44年１月　当社代表取締役社長 平成22年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マイムコミュニティー取締役 株式会社ラボテック取締役 株式会社ケアホテルマネジメント取締役 株式会社クリーンテック取締役 SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. DIRECTOR	17,180株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	梶山龍誠 (昭和43年７月26日生)	平成７年４月　当社入社 平成８年４月　当社東京支店企画室長 平成８年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社取締役副社長 平成14年６月　当社東京本部長 平成20年12月　当社代表取締役副社長 平成22年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ代表取締役社長 株式会社マイムコミュニティー代表取締役社長 小倉興産株式会社代表取締役社長 株式会社ラボテック代表取締役社長 株式会社ケアホテルマネジメント取締役 SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. DIRECTOR	230,840株
3	黒川満 (昭和20年２月27日生)	昭和49年３月　当社入社 昭和57年７月　当社取締役 平成４年１月　当社常務取締役 平成11年６月　当社専務取締役（現任） 平成17年12月　当社開発営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ケアホテルマネジメント代表取締役社長 小倉興産株式会社専務取締役 株式会社クリーンテック取締役	29,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	三木　悟 (昭和22年７月３日生)	昭和45年４月　株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成10年７月　同行より当社へ出向 経営企画室長 平成11年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成17年６月　当社専務取締役（現任） 平成27年４月　当社経理部担当兼社長室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビーエムエス代表取締役社長 株式会社クリーンテック取締役	6,400株
5	和田弘久 (昭和22年２月11日生)	昭和52年８月　当社入社 昭和63年７月　当社取締役 平成２年４月　当社常務取締役 平成20年７月　当社専務取締役（現任） 平成26年８月　当社総務部・人事部担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビーエムエス取締役	29,440株
6	仲内恒彦 (昭和19年12月１日生)	昭和57年10月　当社入社 平成３年５月　当社東京支店営業部長 平成９年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務取締役 平成22年６月　当社専務取締役（現任） 平成26年６月　当社サニテーション本部長（現任）	13,500株
7	堀俊則 (昭和19年８月18日生)	昭和42年４月　株式会社錢高組入社 平成７年12月　当社入社 社長室付部長 平成９年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役（現任） 平成26年６月　当社エンジニアリング部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クリーンテック代表取締役社長	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	重森　保 (昭和28年２月９日生)	昭和50年４月　株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成15年８月　同行より当社へ出向 執行役員不動産開発部長 平成16年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役（現任） 平成26年６月　当社不動産部・医療事業部担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビーエムエス取締役	2,800株
9	和田啓志 (昭和44年３月18日生)	平成４年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年３月　当社入社 プロパティマネジメント部長 平成17年５月　当社執行役員 平成17年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ取締役副社長 株式会社マイムコミュニティー取締役副社長	3,500株
10	梶山孝清 (昭和45年10月10日生)	平成７年５月　当社入社 平成13年６月　当社東京支店プロパティマネジメント部長 平成17年１月　当社経営企画室部長 平成17年６月　当社取締役（現任） 平成24年２月　当社国際事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ常務取締役 SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. DIRECTOR	227,740株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
11	神月義行 (昭和29年６月30日生)	昭和52年４月　株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成19年10月　同行より当社へ出向 経営企画室長（現任） 平成19年11月　当社常務執行役員 平成21年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベスト・プロパティ監査役 株式会社マイムコミュニティー監査役 株式会社ラボテック監査役	2,800株
12	※ 佐藤雅春 (昭和24年10月４日生)	昭和47年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年３月　株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） バンコック総支配人・支店長 平成14年６月　綜通株式会社　常務取締役 株式会社ビー・エイチ・エス 代表取締役社長 平成25年２月　株式会社ビルケンシュトックジャパン取締役 平成27年４月　当社入社 平成27年５月　当社執行役員（現任）	－株
13	※ 濵本有仁 (昭和48年11月22日生)	平成８年10月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成17年６月　はまもと公認会計士事務所開設 （重要な兼職の状況） はまもと公認会計士事務所所長 株式会社吉田組船舶監査役（非常勤） 会計鑑定パートナーズ株式会社取締役（非常勤） 監査法人浩陽会計社社員（非常勤）	－株

（注）１．※印は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．濵本有仁氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
４．濵本有仁氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士事務所の所長として、長年の経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、人格・見識に秀でていることであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、濵本有仁氏が選任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年５月31日をもって取締役を辞任された波部健彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
波　部　健　彦	平成19年６月　当社取締役 平成27年５月　当社取締役辞任

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市南金田２丁目12番１号
株式会社ビケンテクノ　５階ホール
電話（06）6380－2141番（代表）

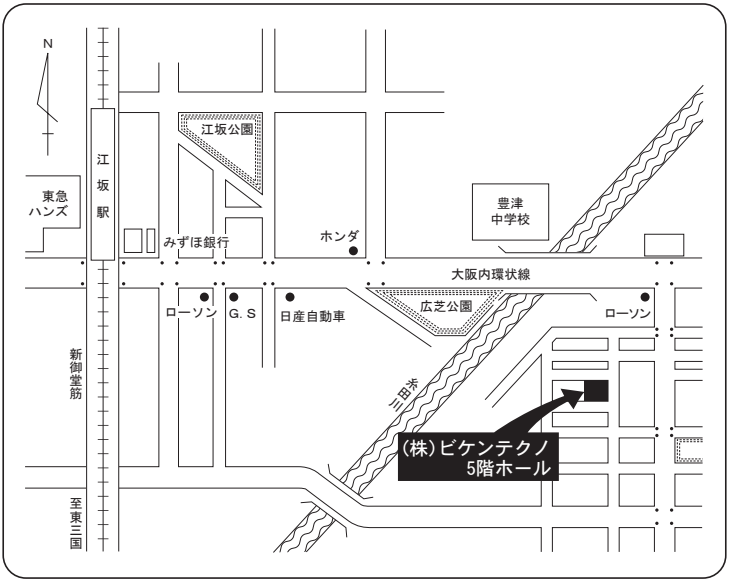

［地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札口から徒歩15分］

当日は、地下鉄御堂筋線「江坂駅」７号出口付近より送迎車を運行いたしております。駅出口から乗り場まで係員がご案内いたしますので、ご利用ください。

なお、運行時間は９時から９時40分までございます。